



 広報

かみかわ

6

No.91

2013
平成25年

主な内容

- 2～5 神河の教育
- 6～11 行政情報
- 12～13 まちの話題
- 14～15 保健・福祉
- 16～17 公民館だより
- 18～19 子育て学習センター・サークル紹介・歴史文化遺産
- 20～21 暮らしの情報

表紙

5月15日(水)神河中学校1年生130名が、校外学習として新田ふるさと村を訪れました。

生徒たちは、大縄跳びや芝滑りを通じて親睦を深め、大自然の中でバーベキューを楽しみました。

2013年

神河の教育

—信頼と魅力のある学校・園づくり—

神河町の学校・園は、本年度から1中学校4小学校4幼稚園の新しい体制になりました。各学校・園では、命や人権を大切にすると安全安心な教育環境を基にして、学びあう「確かな学力」支えあう「豊かな心」育みあう「健やかな体」を持った子どもたちの育成をめざし、教育目標に従い信頼と魅力ある教育を実践していきます。

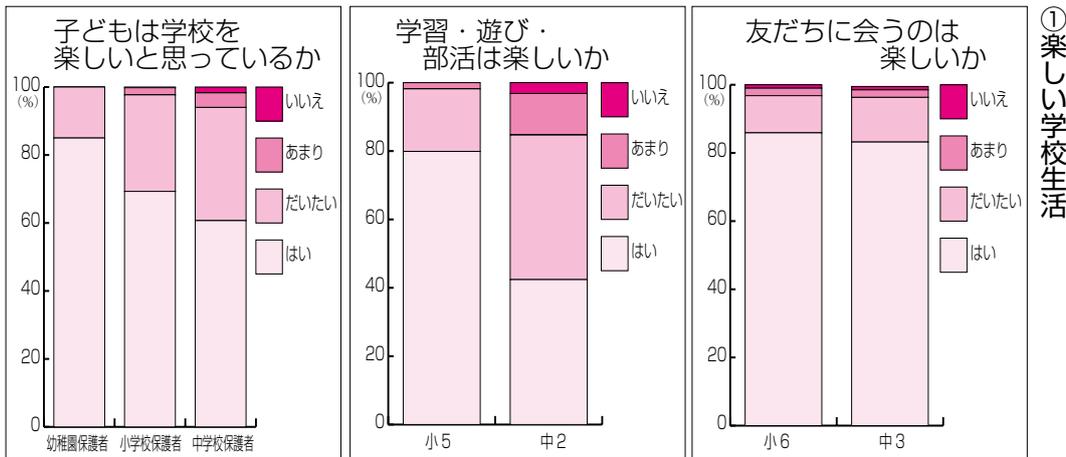
【神河町の教育目標】

- 1 希望にあふれ、目標に向かってたくましく生きる力を育む。
- 2 基礎基本の力を定着させ、個性と創造性を伸ばす力を育む。
- 3 かけがえのない命を大切にし、共に生きる力を育む。
- 4 多くの人と交わり、自然や歴史・文化に触れ、豊かな心を育む。
- 5 神河の一員として地域に関わり、ふるさとを愛する心を育む。

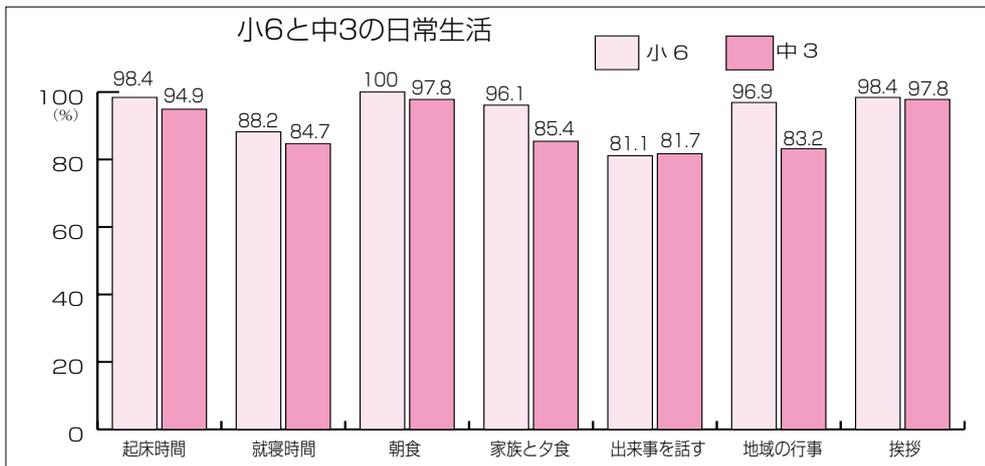
【学校教育の現状と重点行動目標】

1. 神河町の子どもたちについて

2つのアンケート調査（平成24年4月実施の全国学力・学習状況調査―小6・中3対象、平成24年12月実施―小5・中2対象、幼小中全保護者対象）から分かる神河町の子どもたちの学校生活についての一端をお知らせします。



子どもたちが希望にあふれ、目標に向かってたくましく生きていくためのエネルギーの源は「楽しい学校生活」にあります。平成24年度に行った2回のアンケート調査から、子どもたちの学校生活（学習や遊び、部活、そして友だちに会うこと）について、「楽しい」「だいたい楽しい」と肯定的に答えた子どもが大多数であることが分かります。幼・小・中の保護者の方々も、自分の子どもが「楽しく」「だいたい楽しく」学校に通っていると答えています。しかし、学校が「楽しくない」と思っている子どもたちもいます。この子どもたちの思いもすっかり受け止め、子どもたちの楽しい学校生活をさらに大切にしていきたいと思います。



神河町の小学6年生と中学3年生の日常生活は安定し、落ち着いていると言えます。ほとんどの子どもたちは、起床時刻や就寝時刻が決まっています。生活がきちんと朝食がとれています。生活が規則的です。また、家族と一緒に夕食をとることが多く、そのときに家族と今日の出来事をよく話していることが分かります。地域の行事に参加して異年齢の人と交わる機会も多くあります。特に挨拶の項目は、飛び抜けて高い数字を示しています。この傾向は全学年に共通しています。

③学力の現状

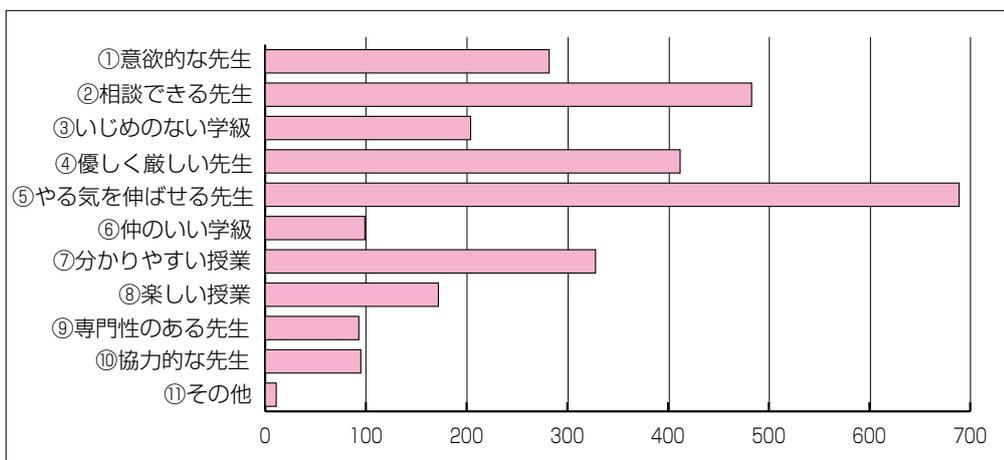
(平成24年度学力・学習状況調査から)
平成24年4月に実施された全国学力・学習状況調査(小学6年生、中学3年生対象)では、神河町の子どもたちの学力の到達度は、国語・算数・数学・理科の基礎的・基本的問題(A問題)、国語・算数・数学の活用的問題(B問題)とも、全国平均、兵庫県平均を上回っています。子どもたちの学力の現状は、自分のことばで表現したり、根拠つけて考えを書いたりする力に課題もありますが、比較的良好な状況にあると考えられます。このことは、各学校の地道な教育実践とともに学校・家庭・地域での落ち着いた日常生活と良い人間関係という子どもたちを支える教育環境が安定していることによるものと考えられます。

2. 保護者の願い

平成24年12月に、幼稚園・小学校・中学校の全保護者(961人)を対象にしたアンケートを実施しました。

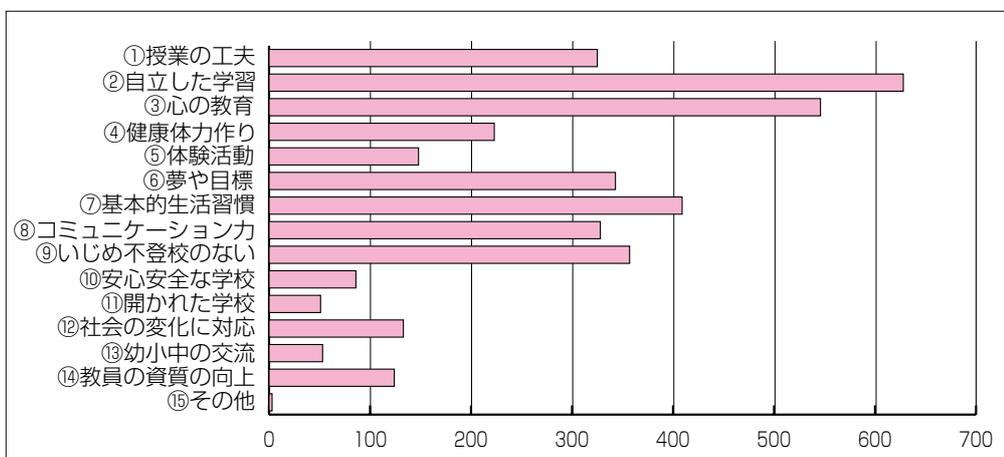
○保護者が願う先生像

(3つまで選択)



○保護者が願う学校・園教育

(4つまで選択)



アンケートの項目にあげられた教師像や学校・園教育は、全てが保護者の願いだと思います。しかし、今回の保護者の項目の選択の傾向から、幼稚園、小学校、中学校の保護者が共通した願いを持っておられることが分かりました。先生には「分かりやすい、楽しい授業の中で子どものやる気を育てるために、優しく時には厳しく」指導してもらいたい。そして子どもとのことで「気楽に相談できる」先生であって欲しいという保護者の願いが分かります。また、学校・園に対しては、「授業を工夫して」自学自習ができる力をつけてもらいたい、基本的なしつけや人との心のつながりを大切にしてもらいたいという願いが読みとれます。

3. 神河町の学校・園で取り組む重点行動目標

園で取り組む重点行動目標

神河町の教育目標を実現していくための入り口を三つ決めました。ひとつ目はあいさつです。良い教育環境をつくるための入り口です。二つ目は読書です。豊かな心の根っこになります。三つ目はことばの力を育てることです。思考力、判断力、表現力を身につける入り口になります。

①元氣・笑顔

「あそび」か「はなごめよう」。

「あかるく元氣に」「いつもいきいき」



4. その他の教育活動

○全国学力学習状況調査 小6・中3
算数・数学、国語 4月24日(水)

○神崎郡人権・同和教育実践発表会(町
人協指定) 寺前小学校 寺前幼稚
園 11月7日(木)

○新たな教育環境・ワークスペース等
活用研究推進(平成25年、26年) 神
崎小学校

○町幼小連携教育(全学校・園)
小中連携推進(英語・体育・理科)
○預かり保育 神崎幼稚園 寺前幼稚
園

○自然学校 町内5年生 5月27日
5月31日 家島自然体験センター



「さわやか笑顔で」「広がる」あいさつは、人とつながる第一歩です。神河町の子どもたちは、ほとんどの子がよくあいさつをします。町内各学校・園のこれまでの長い取り組みの成果が表れています。人と人との良いつながりは、神河町の子どもたちの良い学習環境を創り上げていきます。

②豊かな心 「読書」からはじめよう。
昨年度は、家族で読書に親しむ「カーミン読書」が行動目標にあげられていました。家族で読書の習慣をつけるきっかけになった家庭もありました。今年も「読書」を大切にしたいと思えます。読書はことばの世界を広げ、心の世界を深めます。また、読書好きの子どもは自学自習の力も鍛えていきます。読書の積み重ねは人間力の根っこを育てていきます。

③ことばの力 「書く・話す」からはじめよう。
幼児の遊びや朝の会、終わりの会、日記、作文、学習発表会、授業などを通じて、思いや共感、感動したこと、考えたことなどを話したり、書いたりする機会を意図的計画的につくることよってことばの力を育てていきます。言語活動の充実が神河町の子どもたちの課題である「思いや考えを根拠つけて自分の言葉で表現する力」を育て、思考力、判断力、表現力を鍛えていきます。

「社会教育」

社会体育の重点目標

「触れあい、認めあい、高めあい」を社会教育の基本の柱として、生涯学習としての学びを支援し、ハートが触れあうひと・まちづくりを推進します。

○「人権尊重のまち」宣言を踏まえ、同和教育が人権問題の重要な柱と捉えつつ、今日のさまざまな人権課題の解決に向け、計画的・継続的に事業を推進し、人権文化が根づくハートが触れあうひと・まちづくりを展開していきます。(人権啓発活動事業)

- ・ 地区別人権教室
- ・ 町人権文化推進委員研修
- ・ 「毎月11日は人権を確かめる日」啓発チラシ全戸配布
- ・ 人権・青少年健全育成合同大会 11月30日(土)
- ・ 人権啓発講演会 2月11日(火)
- ・ 人権文集「かみかわの子」発行
- ・ 人権啓発ポスター、標語募集 展示
- ・ 「人権みつけた心の窓」写真募集 展示
- ・ 人権学習支援事業
- ・ 神同教、西人教、兵人教、全人教の各大会の取組 参加

・ 神崎郡人権・同和教育実践発表会(町人協指定) 寺前小学校 寺前幼稚園 11月7日(木)

○子どもから高齢者まで、だれでもがどこでも、いつでも楽しめるスポーツライフにむけて体力・健康づくりに取り組めます。(社会体育事業)

- ・ チャレンジデー 岩手県軽米町と対戦 5月29日(水)
- ・ 親子バレーボール大会 6月15日(土)
- ・ ロープジャンプX大会 11月24日(日)

・ 神河マラソン大会 1月26日(日)





・健康スポーツ教室の実施

・スポーツ推進委員会を中心とする
町スポーツ振興計画の作成

○公民館事業を創造し、生涯学習の二
ーズに定める支援事業を推進します。

(公民館事業)

・高齢者大学 あやめ学級 あじさ
い学級 公民館教室

・ふるさと文化事業

・各種公演事業

・美術展 ロビー展等

○家庭・地域を支える教育を
推進します。

推進します。

・子育て学習センター

「おひさま」事業

・児童センター

「さらさら館」事業

・放課後子ども教室

・児童保育クラブ事業

寺前・神崎児童クラブ

・家庭教育学級事業

各幼稚園 各小学校

○青少年健全育成事業を推進します。

・人権・青少年健全育成合同大会

11月30日(土)

・補導委員会

・列車補導 巡回パトロール

○成人式事業を支援します。

・式典、はたちのつどい

1月12日(日)

・実行委員会の企画・準備支援

○地域交流センターを支援し、
地域の交流活性化を図ります。

「神河やまびこ学園」の充実

・長期・短期山村留学生の受入

・通学合宿(2泊3日 長谷小4年
越知谷小4年)

○文化財保存事業に取り組みます。

・文化財保護審議会の開催

・文化遺産を活かした地域活性化事業

・歴史史料(古文書・民俗資料等)
の調査・整理

・文化財を活用した展示や講演会の
実施

・児童生徒の学習活動や生涯学習の
支援

『播磨風土記』編さん1300年
記念事業の実施

○学校給食事業

・給食運営委員会の開催

・学校、園への巡回栄養教室の実施

・食育指導

神河中学校2年生

「トライやる・ウィーク」が始まります

● 6月3日～7日 131名が元気に参加します ●

6月3日(月)から一週間「トライやる・ウィーク」が始まります。今年で16年目を迎えたこの取り組みは、地域社会の中で安定した効果が得られていることを大変うれしく思い、心から感謝申し上げます。

さて、スマートフォン、パソコン、ゲームソフトの普及など情報化社会の中で、若者たちは、ますます人と人との交流や直接体験の場が少なくなってきました。特に意識した取り組みや努力がないと、子どもたちはどんどん自分たちだけの世界やバーチャルの世界に閉じこもってしまふ危険性が大いにあります。

このようにめまぐるしく変化する社会の中で、「地域の子どもは、地域で育てる」という観点から始めら



れた「トライやる・ウィーク」は、以前にも増して大変重要な取り組みとなってきました。と言っても過言ではないでしょう。

今年度も、多くの受入先事業所の方々ははじめ校区推進委員の方々のご支援をいただき、この「トライやる・ウィーク」が実施できますことに感謝申し上げます。

地域を愛し、地域を担って生きるたくましい若者に育つよう、引き続きご支援・ご協力をよろしく申し上げます。

神河中学校長 藤原武夫





河川の出水期に
備えましょう！

6月に入り、今年も出水期を迎えました。出水期とは、6月から10月ごろにかけて、集中豪雨や台風により、河川が増水し、洪水を起こしやすい時期のことをいいます。

最近、全国各地でゲリラ豪雨をはじめとした風水害や土砂災害による被害が多発しています。

神河町でも平成23年台風12号により人的被害はなかったものの、家屋の床上床下浸水、道路や橋の損壊、工場や農業施設などで多くの被害がありました。

台風などについては、テレビなどの気象情報により、ある程度、事前に予測することが可能です。

町民の皆さんも、少しでも被害が軽減できるよう、過去の災害からの教訓も踏まえながら、日頃から防災意識を持ち、自分や家族の安全を守りましょう。

◎町から発表する避難情報について

河川水位の危険度レベルに応じて、次の順序で避難情報

を出します。それぞれの段階ごとの危険度を正しく理解し、適切な行動をお願いします。

被害の発生が予測される場合は、事前に「避難準備情報」を発表し、緊急度の段階に応じて、「避難勧告」そして、「避難指示」を発表していきます。

「避難指示」が発表された場合は、一番緊急度が高い状況となります。なお、「避難命令」という避難情報はありませんのでご注意ください。

また、集中豪雨や台風が発生した場合、急激な河川水位の上昇が予想されますので、絶対に河川の様子を見に行ったり、近づいたりしないようにしてください。

◎防災情報の確認をしましょう

次のところから、防災情報を入手することができます。

1 「テレビ・ラジオ」

台風などの進路予測、気象予報・警報などが入手できます。

2 「ケーブルテレビ告知放送」

災害時または災害が発生するおそれのある時は、町から情報提供を行います。

3 「防災ネットかみかわ(携

帯電話)」

次のアドレスのホームページ(もしくはQRコード読み取り)から「お知らせメール」の登録を行うと、兵庫県や町からの防災情報がまだの方はぜひ登録をお願いします。

防災ネットかみかわ アドレス
<http://bosai.net/kamikawa/>

QRコード



4 『緊急速報エリアメール(NTTドコモ)』

町からの避難情報や緊急地震速報(震度4以上)が町域におられるNTTドコモの携帯電話所有者にメールが届きます。

5 『兵庫県 地域の風水害対策情報』

インターネットにより気象情報やライブカメラによる河川監視情報、災害時の道路通行規制情報などを見ることが出来ます。

アドレス
<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

6 そのほか、防災関連の情報については、気象庁や町のホームページでも入手

できます。
日ごろから積極的に情報取得に努めてください。

◎災害時要援護者の避難に協力しましょう

高齢者や子ども、病気の方は、早めに避難する必要があります。

このため、災害時要援護者の避難について、地域みんなで協力をお願いします。

◎非常持ち出し品を準備しましょう

各家庭でも3日分の飲料水・食料および生活必需品を備蓄しておくことが大切です。

いざという時は、すぐに避難を開始しなければなりません。

日頃から各家庭で、生活必需品の備蓄に努めてください。

◆主な非常持ち出し品リスト

- 非常食(カンパンなど)
- 飲料水 □懐中電灯
- ラジオ・電池 □衣類・下着類・軍手 □貴重品(現金等) □タオル □薬・救急セット □ライター・マッチ □ティッシュ・哺乳瓶・紙おむつ など

◎土砂災害から身を守りましょう

出水期には、集中豪雨や台風などが原因で「土石流」「地すべり」「がけ崩れ」が発生しやすくなります。

【土砂災害の発生しやすい現象】

- 雨の降り方が異常
- 急に川の水が濁る
- 裏山からの変な音(地鳴り等)や土臭いにおい
- がけから小石がパラパラ落ちる

○がけの亀裂や水が噴き出すなど

神河町は町域の8割が山林であり、山すそ沿いに建ち並ぶ家屋が多くあります。山崩れや土石流が発生すると一瞬にして建物を押しつぶしてしまいます。

日頃からのような現象には注意をしていただき、少しでもおかしいと感じたり、異常な現象を確認したときは、早めの自主避難をお願いします。

問い合わせ 住民生活課

☎ 34-0963
Fax 34-1556
E-mail: yunin_seikatu@town.kamikawahyogo.jp



福祉医療費助成制度
受給者の皆様へ

受給者証の更新時期です
(郵送にてお知らせします)

老人、重度障害者、乳幼児等、母子家庭等、高齢重度障害者の各福祉医療費受給者証は、7月1日から新しくなり現在お持ちの受給者証(有効期間…平成25年6月30日まで、うぐいす色)は使えなくなります。

福祉医療費助成制度には所得制限があり、平成24年中の所得で判定を行います。引き続き該当される方には受給者証を、非該当になる方にはその旨の通知を6月下旬に郵送します。ご確認ください。また、昨年度以前に非該当になり新たに該当される方、初めて助成を受けようとする方は、役場本庁住民生活課での申請手続きが必要です。別途通知させていただきます。
お問い合わせ 住民生活課
☎ 34-0962

老人医療費助成制度

対象者	65歳の誕生日の属する月から70歳の誕生日の月末までの方			
区分	負担割合	自己負担限度額(月額)		所得制限
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
区分Ⅱ	2割	8,000円	24,600円	すべての世帯員が市町村民税非課税者で、本人の公的年金等の収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の方
区分Ⅰ	1割		15,000円	すべての世帯員が市町村民税非課税者で、世帯員全員に所得がない方(年金収入が80万円以下かつ所得が0円)

重度(高齢重度)障害者医療費助成制度

対象者	身体障害者手帳1級・2級の方 療育手帳A判定の方 精神障害者保健福祉手帳1級の方		高齢重度障害者医療費助成制度は、後期高齢者医療に加入されている方
区分	自己負担金		所得制限
	外来	入院	
一般	600円	2,400円	本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計が23.5万円未満の方
低所得者	400円	1,600円	受給者と同世帯の全員が市町村民税非課税者で、かつ、年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の方

- * 外来は、1医療機関ごとに月2回までの個人負担額。入院は、定率1割負担で1月の上限金額を表示。
- * 長期入院(連続して3ヵ月を超えた場合)は、4ヵ月目以降の自己負担金はありません。
- * 重度障害者のうち、70歳から74歳までの方は、高額療養費の調整ができないので受給者証を発行せず、申請していただくことにより助成分を現金でお払います。領収書をご持参のうえ、申請手続きをしてください。
- * 精神疾患の入院・通院の治療については、この受給者証は使えません。

乳幼児等医療費助成制度

対象者	0歳児から中学3年生まで乳幼児・児童等		
区分	自己負担金		所得制限
	外来	入院	
0歳~中学3年生	なし	なし	平成25年7月から所得制限なし(※ ₁)

*₁ 受給資格についての所得制限はありませんが、平成25年1月2日以降転入された方、保護者又は扶養義務者が他市町で課税されている場合は、平成25年度所得課税証明書の提出が必要です。

母子家庭等医療費助成制度

対象者	18歳に達する年度末まで、または20歳未満で高校等在学中の児童・遺児とその母、父等監護者		
区分	自己負担金		所得制限
	外来	入院	
一般	600円	2,400円	母、父、扶養義務者、または養育者の所得が児童扶養手当の所得制限内である方(別表1)
低所得者	400円	1,600円	受給者と同世帯の全員が市町村民税非課税者で、かつ、年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の方

- * 外来は、1医療機関ごとに月2回までの個人負担額。入院は、定率1割負担で1月の上限金額を表示。
- * 長期入院(連続して3ヵ月を超えた場合)は、4ヵ月目以降の自己負担金はありません。



学校管理下(幼稚園・保育所等含む)における災害共済給付を対象とした(独)日本スポーツ振興センター法の適用となる場合や、自立支援医療等により医療費の助成を受けられることができるときはこれらの受給者証は使えませんのでご注意ください。

※限度額…収入から必要経費を除いた所得から児童扶養手当法に基づく控除額を除いた額

(別表1) 母子家庭等の所得制限

母子家庭等	扶養親族等の数	母等扶養義務者 限度額(円)
	0	1,920,000
	1	2,300,000
	2	2,680,000
	3	3,060,000
	4	3,440,000
5	3,820,000	

児童手当の現況届を提出してください

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するための方が、6月以降も手当を継続して受給するには、現況届の提出が必要です。

対象の方には、6月中旬に案内をお送りしますので、6月28日（金）までに住民生活課へご提出ください。提出がない場合には、6月分以降の手当てが受けられなくなりしますので、ご注意ください。
【現況届けに必要な添付書類】
・請求者が被用者（会社員など）の場合：健康保険被保険者証の写し
・平成25年1月2日以降に神河町へ転入した方：前住所の市区町村長が発行する平成25年度課税（所得）証明書が必要になります。

問い合わせ 住民生活課 34-0962

人間ドックの助成制度について

健康増進と疾病の早期発見のため、被保険者の方が人間ドックを受診される際に助成を行っていただきます。生活習慣病は、突然発病するのではなく、少しずつ進行していきます。健康に過ごすために年に1回の健診を受診しましょう。

対象者 満30歳以上の神河町国民健康保険被保険者
神河町後期高齢者医療被保険者（町ぐるみ健診を受診されない方）
助成額 19,600円（1人同一年度1回）
持参物 印鑑、被保険者証
※公立神崎総合病院以外の場合は、受診された領収証、通帳及び印鑑を持参の上、申請願います。
申請場所 住民生活課・神崎支庁舎
その他 今年度町ぐるみ健診を受診される予定の方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

問い合わせ 住民生活課 34-0962

あなたも年金を増やしませんか？

将来、より高い年金を受けたいことを希望する人は、定額保険料に加え、付加保険料（月額400円）を納めることができます。

定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の受給額は、200円×付加保険料納付月数です。
例えば、付加保険料を20年間納付した場合
付加保険料↓400円×20年（2400円）＝96,000円
付加年金額↓200円×20年（2400円）＝48,000円（年額）
付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額となります。
※右記の付加年金額は、65歳から受給した場合の年金額です。

付加年金は任意加入です。加入できる方は、第1号被保険者・任意加入被保険者に該当する方です。

年金を受給中の方、社会保険に加入している方、第3号被保険者の方、国民年金基金に加入の方は付加年金に加入することができません。
※付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。

※付加年金は定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。
※付加保険料は、納付期限を過ぎると納付できません。納付期限は翌月末日（休日・祝日の場合は翌営業日）です。
※付加保険料は、過去にさかのぼって納付することはありません。

現在、我が国の不法滞在者は減少傾向にありますが、その大部分は不法就労しているものとみられています。外国人を雇用する際には、在留カードなどを見て、働くことができる在留資格であることがよく確認してください。警察では、不法就労・不法滞在等の来日外国人犯罪の取締まりのほか、企業等に対して不法就労防止を呼びかけたり、外国人従業員・技能実習生等に対しては、事件・事故等の被害に遭わないためのアドバイスなどの活動も行っています。

問い合わせ 福崎警察署 23-0110

平成24年度公文書等の開示状況について

神河町情報公開条例第33条第2項及び神河町個人情報保護条例第35条の定めにより、開示請求等の概要をお知らせします。
〔情報公開条例関係〕
開示請求件数 8件
右記請求による公文書の開示件数 12件
〔個人情報保護条例関係〕
開示請求件数 0件

問い合わせ 34-0962

交通安全優良運転者
表彰申請のご案内

平成25年度交通安全優良運転者表彰の申請時期となりました。この表彰は、県及び郡の表彰規定に基づき行われるもので、下表の基準に該当する方に贈られます。申請ご希望の方は、次の事項にご留意の上、上期日厳守で手続きをお願いします。

表彰基準

- ①交通安全協会の会員で、下表の運転年数がある方。
 - ②過去に禁錮以上の刑を受けたことのない方。
 - ③申請開始日（6月1日）から過去5年間に道路交通法違反により刑事処分または反則行為により処分を受けたことのない方。
 - ④銀賞は、銅賞受賞者でその後引続いて自動車の運転に従事し、受賞後3年を経過している方。
 - ⑤金賞は、銀賞受賞者でその後引続いて自動車の運転に従事し、受賞後3年を経過している方。
- 添付書類
①「無事故・無違反証明書」
②「運転免許証」（コピー）

賞の種類	運転年数		
	営業車	自家用車	原付自転車
金賞	15年	20年	30年
銀賞	10年	15年	20年
銅賞	5年	8年	10年

問い合わせ 住民生活課
☎ 34-0963

①の「無事故・無違反証明書」は、払込取扱票（1通／630円）により、自動車安全運転センター兵庫県事務所から交付を受けます。交付に2週間程度かかりますので、交付請求は早めにお願います。ただし、証明の日付は6月1日以降のものが必要ですので注意してください。

申請期日 6月14日（金）
申請書・払込取扱票は役場住民生活課、神崎支庁舎にあります。

申請書に、上記の書類①②を添付して、期日までに申請手続きをしてください。

農業委員会からの
お知らせ

農業委員会では、非農地証明願や農地法第3条申請、第4条・第5条申請について土地の農業上の効率的な利用調整が図れるかを審議しています。

農地の売買には許可が必要
：許可申請の受付は 毎月5日まで

（農地法第3条申請）

農地を耕作目的で売買するときは、農業委員会の許可が必要です。許可を受けずに行った売買は法的に無効であり、所有権移転の登記ができません。

また、資産保有や投資目的による売買、農地を取得する適格者（自らが法律上の権利に基づいて耕作する面積が30アール以上）でないとは許可されません。

非農地証明願：農地法第2条
土地登記簿の地目は田または畑であるが土地の状態が20年以上前から田または畑でなく、雑種地などになってしまっている場合は、農業委員会に申し出て非農地証明書の交付を受け、登記簿の地目を変更することができます。

農地の転用には許可が必要

農地の転用とは、農地を宅

地、工場、車庫、倉庫、駐車場、山林などに用途変更することであり、必ず事前に転用申請をして、農業委員会の審議を経て、県知事の許可がおりてから造成などに着手しなければなりません。

※（農地法第4条申請）とは自分名義の農地を自分が転用する場合の申請です。
※（農地法第5条申請）とは他人名義の土地を買って、あるいは借りて転用する場合の申請です。

転用申請は次の内容を審議します。

- ①申請地の位置や計画面積の妥当性
- ②申請目的の実現の確実性
- ③被害防除及び公害の未然防止
- ④他法令との十分な調整などを書類審査し、また申請された土地の全てについて現地調査を実施します。

なお、農業振興地域（農振）の除外がされていない農用地は、農地法の転用申請（第4条・第5条）ができません。

農業振興地域（農振）制度について
この制度は、今後概ね10年にわたり総合的に農業振興を図るために、農業にかかる公共投資や農業に関する施策を計画的に推進していく地域を

指定する制度です。したがって、ほ場整備や客土工事がされた土地などは、すべて農振に指定された農用地（田・畑・果樹園など）となり、この土地は造成（転用）して農業以外の用途に使用することができません。

しかし、ほ場整備など実施後において予想しえない著しい事情の変化が発生した場合は、転用手続きの前に農振の除外申請をし、認められれば転用することができるとありますので、事前に地元農業委員会が農業委員会事務局にご相談ください。

次のような場合は、届出を
○自分名義の農地に、自分の農業活動を実施するのに必要な2アール未満の農業用倉庫などを作るとき。
○田から畑へ、農地の形状を変えて利用するとき。

許可書の交付について
毎月の5日までに申請
← 現地調査実施
← 農業委員会が審議（毎月21日）
← 3条の許可書交付
← 県（又は国）で審査・決定

4条・5条の許可書交付
← 申請月の翌月20日前後
問い合わせ 農業委員会
☎ 34-0960



さとの空き家活用支援事業（兵庫県）
空き家水回り改修助成希望者募集

兵庫県では、多自然地域内の木造一戸建て住宅の空き家に居住するための、水回り等の改修工事費の一部を最大100万円まで（上限1/3）助成します。

◆対象地域

市町の多自然地域内（市街地を除く農山村地域）

◆対象住宅

- 次の①②③の全てに該当するもの
- ① 木造在来工法により建築された一戸建ての住宅
 - ② 水回り設備等の改修工事が必要と認められる住宅
 - ③ 10年以上居住することが明らかな住宅

◆対象者

空き家に居住しようとする者または空き家を賃貸住宅として活用する者

◆対象経費

台所、浴室、便所の改修工事費およびこれらに付帯する内外装改修工事費

◆募集期間

【1次】5月20日～7月31日
【2次】8月1日～9月30日
（応募状況により2次募集を行わない場合あり）

◆問い合わせ

・神河町 地域振興課
☎3210185
・兵庫県 県住宅政策課
☎(098) 362-3583



空き家の水回りの改修を助成します

●補助額

対象工事費に応じた定額補助
（ただし、対象工事費の1/3を上限とする）

対象工事費	補助額
3,000千円以上	1,000千円
3,000千円～2,000千円	750千円
2,000千円～1,000千円	500千円



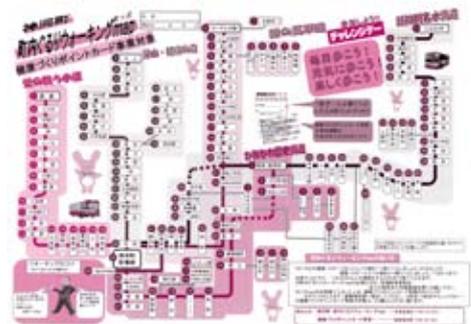
スポーツ推進委員広報
「神河町 町内ぐるりウォーキングmapで運動の記録をしよう！」

町の長期総合計画の一環でもある健康づくり事業の一つとして、「町内ぐるりウォーキングmap」を作成しました。

1日15分以上の運動に取り組み、町内のバス停を1個ずつ塗りつぶして毎日の運動に取り組みましょう。

全部で137個のバス停を塗りつぶしたら、健康づくりポイントカード事業のポイントが3ポイントもらえます。

「毎日歩こう！元気に歩こう！楽しく歩こう！」で健康



町青少年補導委員会から

～みんなで育てよう～
地域の子どもたち

青少年補導委員会は、神崎郡補導センターから委嘱を受けた地域から選出された方と学校・幼稚園の先生で構成されています。

委員の皆さんは、4月から1期2年間、青少年の非行防止に努め健全育成を図ることを目的として、子どもの見守りなどの活動をしていただきます。

地域補導委員

（敬称略）

区	氏名	区	氏名
寺前	児島 大造	猪篠	長井 克宏
作畑	林 和一	野村	鶴野 義一
大畑	大江 匡祥	鍛治	平岡 万寿夫
中村	上山 隆志	上岩	黒田 賢造
栗賀町	藤原 秀樹	南小田	稲垣 秀則
福本	市川 聡	上小田	岸口 徹
貝野	多田 守	川上	小林 和典
柏尾	太田 雅巳	大川原	佐古 守
東柏尾	中野 友純	赤田	立垣 純一
吉富	小國 和成	栗	前嶋 茂徳

学校補導委員

（敬称略）

学校・幼稚園	氏名	学校・幼稚園	氏名
神崎幼稚園	井上 聡明	長谷小学校	藤本 泰成
越知谷小学校	長尾 謙三	神河中学校	高橋 浩之
神崎小学校	岩見 治生	神崎高等学校	小山 健治
寺前小学校	三輪 健一		

問い合わせ

教育課又は健康福祉課まで

な体を維持しましょう。
6月号の広報と一緒に各世帯2枚配布します。3枚以上必要な方は教育委員会か健康福祉課でお受け取りください。



平成25年度婦人会（日赤奉仕団・消費生活の会）役員・支部（分団）長名簿

（敬称略）

役職	ブロック名	支部名	氏名
会長	—	川上	小林美恵子
副会長（婦人会）	—	吉富	高橋 貢
副会長（日赤）	—	岩屋	小林つた子
副会長（消費）	—	柏尾	太田さよ子
会計（婦人会）	—	福本	生田さゆみ
会計（日赤）	—	新野	我毛 千秋
会計（消費）	—	南小田	大中須美子



あいさつされる小林会長

支部長	ブロック名	氏名	寺前ブロック		小田原ブロック		長谷ブロック			
			氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名		
支部長	越知谷ブロック	新田	檀上由美子	新野	福田伊代子	小田原ブロック	新野	野村	早草 貴子	
		作畑	林 由佳	野村	比延		林 洋子			
		大畑	小林 泉	寺前	寺前		藤原 裕子			
		越知	藤本 孝子	鍛治	石堂のり子		大 河	村岡 昌美		
		岩屋	奥野美恵子	上 岩	大 中		なるみ			
	栗賀北ブロック	根宇野	足立 政子	高朝田	浦上 鈴子	長谷ブロック	川上	山名 優美	大川原	藤原 和代
		山 田	大渡美智子	宮 野	立岩喜久美		本 村	栗原美也子		
		中 村	森 成美	南小田	鎌田 廣美		赤 田	松山 陽子		
		栗賀町	藤原 京子	上小田	谷口真由美		重 行	上垣香代子		
	栗賀南ブロック	福 本	新田 孝美	長谷ブロック	為 信	大 山	澤田寿美子	猪 篠	小林美佐枝	
		貝 野	神保原美千代		為 信	大 山	澤田寿美子			
		寺 野	岡本 智枝		為 信	大 山	澤田寿美子			
柏 尾		藤原 信子	為 信		大 山	澤田寿美子				
大山ブロック	加 納	高橋 正代	為 信	大 山	澤田寿美子					
	東柏尾	中野 清美	為 信	大 山	澤田寿美子					
	吉 富	岡田 絹子	為 信	大 山	澤田寿美子					
	杉	西畑伊久子	為 信	大 山	澤田寿美子					

去る4月14日（日）中央公民館グリーンデルホールにおいて、婦人会、日本赤十字奉仕団、消費生活の会が一緒に2年目となった平成25年度婦人会総会が大勢の会員出席



町婦人会から

のもと、盛大に開催されました。会長から、「町内婦人のつながり、一人ひとりの力が大事です。組織の力も大事です。会員の負担が少なく無理のない活動を進めていきたい。」とあいさつされました。

総会後は、多可町中區中村町区長でからくさ塾主宰の小嶋明様から、「むこう三軒両どなりのむらづくり」と題し、男女協同・地域コミュニティの大切さについて講演をいただきました。

**カーミンの
観光案内所だより**

神河町観光協会

開館時間：午前9：00～午後5：00
水曜日定休日・電話 34 - 1001



6月から「ほたる」のシーズンです

天候等により変更される場合がありますが、現状におけるイベント予定情報です。楽しい初夏の夜をご家族連れでお出かけください。

中村区ほたるまつり

日時 6月8日（土）午後6時～9時
会場 中村ドリームホール
駐車場 旧神崎町庁舎跡地
催し 中村区各種団体、ほたるまつり実行委員会による出店（焼き鳥、焼きうどん、花苗、なかむら豆腐…）
大抽選会、獅子舞・演芸大会

犬見川ほたるまつり

日時 6月15日（土）午後6時～9時
会場 ホテル・モンテローザ わくわく公園
催し 夜店、ステージ演奏など

新田ふるさと村 堂&夏祭り

日時 7月6日（土）午後6時～9時
会場 新田ふるさと村

◇ 白寿おめでとうございます!! ◇

白寿（満99歳）を迎えられた榎なみゑさん（野村在住）と竹内壽満榮さん（栗賀町在住）を町長が訪問し、町民を代表してお祝いをしました。これからも健康に留意され、長生きしてくださいね。



榎 なみゑ さん（野村）



竹内 壽満榮 さん（栗賀町）

◇ 元神崎町議会議員 宮本 哲男 さん（吉富在住） 旭日単光章を受章 ◇



2列目 県民局長、ご長女、町長、議長
前列 ご本人、奥様

宮本さんは、昭和58年から平成11年までの4期16年にわたり神崎町議会議員として在職されました。この間、神崎町議会播但連絡自動車道路促進特別委員会委員長、同総務常任委員長、同産業建設常任委員長などの要職を歴任され、町の発展と住民福祉の向上にご尽力いただきました。このたび、2月に米寿を迎えられ、元神崎町議会議員としての地方自治功勞の功績が認められ、高齢者叙勲の栄に輝かれました。

4月22日、山名町長、安部議長立会いのもと、北川中播磨県民局長から勲記、勲章の伝達が行われました。北川県民局長からは「議会議員としての長年にわたるご尽力に深く感謝する。今後とも兵庫県、神河町の発展に向けてご指導、ご協力いただきたい。」とお祝いのあいさつがありました。今後ともますますお元気で、ご活躍ください。

桜華園管理組合長

中島 恒雄さん（東柏尾在住）

◇ さくら功勞者表彰 受賞 ◇

桜華園管理組合の中島恒雄組合長が桜の保護、育成に尽力した功績で、財団法人「日本さくらの会」から「さくら功勞者」を受賞されました。さくら功勞者の認定は1966年に始まり、今年は全国で個人15人と29団体が選ばれており、県内では中島組合長のお一人のみの受賞です。今シーズンは、開園以来初めて入園者数が1万人を突破。「神河に来た人が必ず訪れる桜の名所となるように、宣伝をさらに強めたい。」と決意を新たにされました。





町消防操法訓練大会を開催しました



優勝 小型ポンプの部 作畑新田 分団
ポンプ自動車の部 大 畑 分団

第8回神河町消防操法訓練大会が5月19日（日）、神崎小学校グラウンドで開催されました。

この大会は、消防団員が用いる消防機械器具の取り扱いや操作の基礎訓練と礼式、規律訓練を目的としたもので、姫路市中播消防署の審査員により操作員の士気、節度、操作要領などについて厳しく審査されました。

当日は、あいにくの雨模様となりましたが、連日連夜猛練習を積んだ各分団の操作員が精一杯の操法を披露しました。

それぞれの部門で優勝及び準優勝された分団は、6月30日（日）に神崎小学校グラウンドで開催される第4回神崎郡消防操法大会に神河町の代表として出場されますので、皆さんの応援をよろしくお願いします。（大会結果は次のとおりです。）

順位	小型ポンプの部	ポンプ自動車の部
優勝	作畑新田 分 団	大 畑 分 団
準優勝	岩 屋 分 団	越 知 分 団
3 位	栗 渕 分 団	福 本 分 団
4 位	杉 分 団	吉 富 分 団
5 位	大 山 分 団	粟 賀 町 分 団



【小型ポンプの部】 作畑新田分団



【ポンプ自動車の部】 大畑分団



『神河町人権文化推進員委嘱状交付式

および「地区別人権教室」事前研修会』を開催しました



5月12日（日）、神河町中央公民館グリーンホールにおいて、各地区人権文化推進員をはじめ、各区区長・老人クラブ会長・婦人会支部長を合わせ239名の参加者のもと、2013年度神河町人権文化推進員委嘱状交付式および「地区別人権教室」事前研修会を開催しました。

まず、今年度改選されました各地区人権文化推進員219名の方々に神河町長から委嘱状の交付が行われました。今回委嘱状を交付された方々には、今後2年間にわたって、各地区の人権文化推進のリーダーとして活躍をしていただきます。特に、毎月11日の人権をたしかめる日において、人権啓発のぼり旗の掲揚をしていただきます。

次に、「地区別人権教室」の事前研修として、主旨説明と運営方法等について教育委員会より説明があり、引き続き、今年度の兵庫県人権啓発映画「ほんとの空」の上映がありました。

今年度の啓発映画も素晴らしい内容になっていますので、各地区で多くの方に参加していただき、有意義な人権教室を開催していただきたいと思います。





6月の保健行事



実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
14日(金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H24.5月・10月 生まれ及び希望者	13:30 ～14:30	神崎支庁舎
28日(金)	3か月児健診 BCG予防接種	H25.1.27～ H25.3.28日生まれ	13:00 ～13:30	
26日(水)	4歳児相談	H21.4～6月生まれ	13:30 ～15:00	
4日(火)	健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	

【予防接種の案内】 *対象者には個別に通知します。

*全国的に風しんが流行していますので、麻しん風しん混合(MR) 1期・2期対象の方は早めに接種を受けましょう。

*4種混合(DTP)、ヒブ、小児用肺炎球菌は、接種間隔に注意しましょう。

*日本脳炎予防接種は指定の期間内に接種を受けましょう。

『歯の衛生週間』実施します

今年度は『健康は食から 歯から 元気から』を標語に掲げ、生涯を通じた8020運動を推進します。

歯を失う大きな原因の歯周病は、さまざまな病気に影響しています。歯周病予防が生活習慣病を防ぐことにもつながります。一度自分の歯を見直しましょう。

期間 6月4日(火)～6月10日(月)



毎食後の歯磨き習慣を身に付け、歯ブラシだけでなくデンタルフロスや歯間ブラシなども使用しましょう。

平成24年度 特定基本健診受診率上位3集落に血圧計贈呈

1位	測地区	66.67%	町平均 42.5%
2位	新田地区	64.29%	
3位	峠地区	62.50%	

平成25年度も上位3集落に、血圧計を贈呈する予定です。

各地区の皆さんは、ご自身・みんなの健康づくりのため、声をかけ合い健診を受けましょう。贈呈した血圧計は、公民館に設置してもらいますので、ご活用ください。

【健康づくりポイントカード】

今年度、健診を受けられた方は、基本健診のポイントが3倍になります。



ケアステーションかんざき だより

☎ 32 - 1910

現代のトイレトレーニング

乳幼児の排泄習慣のデータによると昭和11年には2歳半頃だったおむつ離れが、平成15年には3歳半頃になっています。70年の間におむつ離れが1年遅くなった原因には、紙おむつの普及と頼り過ぎがあると思われます。最近は布おむつが見直されるようになり、新しい商品も出ていますが、紙おむつが悪いという訳ではありません。便利な紙おむつを上手に使いながら、オマルやトイレで排泄することを教えることが現代のトイレトレーニングです。

トイレトレーニングは生まれた時から始まっています。紙おむつであってもこまめに替えてもらうことで赤ちゃんは清潔なおむつが気持ち良いことを学びます。そして、1人でお座りができるようになったら、寝起きなどにオマルや子ども用便

座に座らせてみましょう。子どもの様子を見ながら座る回数を増やしていきます。始めはおしっこが出なくてもいいのです。まずは慣れることが目標です。嫌がる時は無理せずオマルや便座から降りして紙おむつをしてあげてください。

オマルやトイレで排泄できることが多くなったり、自分から尿意を伝えることができるようになったら、日中は布パンツを、夜は紙おむつという使い分けをしていきましょう。ポイントは、『オマルやトイレで出た時はたくさんほめる(万歳三唱するくらい)』『失敗しても絶対叱らない』の2つです。叱られると子どもは排泄行為そのものにマイナスのイメージを持ってしまいます。叱られないためにおもらしを隠すようになり、トイレトレーニングを難しくしてしまいます。

子どもは、元々排泄自立の力を持っています。あせらず、ゆったりとした気持ちで子どもの成長を楽しんで欲しいと思います。



Q 病院や健診時に血圧を測ってもらくと、普段より高い血圧の数値が出ます。病気でしょうか？

A 病院に行ったり、お医者さんや看護師さんを前にすると緊張したりストレスを感じて血圧が上がる症状で「白衣高血圧」と言います。

最近では、病院だけでなく家庭でも血圧を測ることが多くなってきています。高血圧の診断基準としては、診察室 140/90mmHg、家庭血圧 135/85mmHg です。

上記のように、医療環境下（病院や健診会場）で測定した血圧が高血圧で、家庭で測定した血圧は正常である状態を「白衣高血圧」や「白衣現象」と言います。また、白衣高血圧とは高血圧治療をしていない人に対して使う言葉で、治療中の人において上記のような症状が認められる場合は、白衣現象と言います。これとは反対に、診察室では正常血圧だが、家庭で測る血圧が高い症状を「仮面高血圧」と言い、持続性高血圧の人と同じように、脳卒中や心筋梗塞などの病気が起きる可能性があります。

白衣高血圧が有害か無害かはまだ確定していませんが、白衣高血圧から真の高血圧への移行がよく見られることが知られているので、白衣高血圧と言われても大丈夫と思わず、定期的に家庭血圧を測定することを薦めます。

Q 家庭での正しい血圧の測り方を教えてください。

A 体の力を抜いてリラックスし、正しい姿勢で、毎日同じ時間に測定してください。

家庭血圧の測定は、朝は起床後1時間以内の排尿後で朝食前に座って1～2分安静にした後、夜間は就寝前に1～2分安静にした後に、上腕測定タイプの血圧計で測定することが望ましいです。

降圧目標としては、若年、中年者では、診察室 130/85mmHg 未満、家庭血圧 125/80mmHg 未満、高齢者では、診察室 140/90mmHg 未満、家庭血圧 135/85mmHg 未満となっています。

内科診療部長 窪田 容久



皆様からの質問を次の方法により受け付けています。

1. 公立神崎総合病院内投書箱（1階ロビーに設置）に投書
2. 電子メールで送付（goiken1@kanzaki-hp.jp）
3. 郵送（〒679-2493 粟賀町385番地 公立神崎総合病院 総務課宛）



げんき 元気の素 いただきます！

ランチョンマットって？

食卓で皿や箸などをのせるために使われる小さな敷物のことです。

～6月は食育月間、毎月19日は食育の日～

『食育ランチョンマット（神河版）』

昨年6月の広報と一緒に配布しました『食育ランチョンマット』は活用いただいていますか？
 今月は、食育月間にあわせてランチョンマットを使った元気な身体づくりをお伝えします。

『あか・き・みどりのランチョンマット』で、生活習慣病予防！



食べる前にお皿をおいて、

お皿の重なりをチェックしてみると⇒ かかりやすい病気は？

- ①き（主食）のところばかり⇒ 糖尿病（認知症）、肥満
- ②あか（主菜）の数が多い⇒ 脂質異常症、痛風、肥満
- ③あか（主菜）が少ない⇒ 貧血、脳出血
- ④みどり（副菜）の数が多い⇒ 塩分が多くなりがちです
- ⑤みどり（副菜）が少ない⇒ 便秘、脂質異常症、糖尿病、肥満、痛風

お皿の数は、き1・あか1・みどり2が、おすすめです。

※どの年代にも使えます。あなたの身体は、あなたが食べたものでできています。ぜひ、ランチョンマットにのせて、ご自分の食事のバランスをチェックしてみてください。

公民館だより

中央公民館 ☎34-1450
神崎公民館 ☎32-1681

あやめ学級

会場：中央公民館

月日	時間	内容
6月13日(木)	10:20～11:50	教養講座 ② 「ノーベル賞と女性と料理」 日本笑い学会岡山支部 鈴木 啓介 先生
	13:00～15:00	趣味講座 ② (俳句・短歌・民謡・園芸・コーラス・色えんぴつ画)

あじさい学級

会場：神崎公民館

月日	時間	内容
6月27日(木)	10:00～11:30	教養講座 ② 「八重の桜」 歴史研究家 黒田美江子 先生
	13:00～15:00	趣味講座 ② (書道・民謡踊り・茶道・華道・歌謡・野の花・園芸・グラウンドゴルフ)

公民館教室

会場：中央公民館

教室名	月日	時間
英会話教室 (初級)	6月6日(木) ②	19:30～
	6月20日(木) ③	
パソコン教室 (初級)	6月1日(土) ②	10:00～
	6月22日(土) ③	

公民館教室

会場：神崎公民館

教室名	月日	時間
古文書教室 (初級)	6月7日(金) ②	10:00～
	6月21日(金) ③	

成人ゼミナール ②

会場：中央公民館

月日	時間	内容
6月15日(土)	13:30～15:00	「児童養護施設のこどもたち」 児童養護施設長 太田 浩之 先生

第8回 神河町美術展のお知らせ

町内の多くの皆様に出展していただきますようご案内申し上げます。

期日までに、作品づくりをお願いします。

美術展 9月6日(金)～9月8日(日)
会場 神崎公民館・神崎体育センター
部門 日本画・洋画・書・写真・彫塑工芸
・1部門1人1点とする
・未発表の作品であること
・中学生以下の作品は除く

出品料 不 要

搬入 8月31日(土) 10:00～16:00

9月1日(日) 9:00～11:00

表彰式 9月8日(日) 14:00～

入選作品を展示の上、優秀な作品を表彰します。

主催 町・町教育委員会

後援 町議会・郡美術協会・町文化協会・兵庫西農業協同組合・町商工会・中はりま森林組合

公募要項・出品申込書は、
中央公民館・神崎公民館まで

ロビー展より



山野草展



切り絵展



着物・帯 リメイク展



絵画サークル作品展



フジの盆栽



和紙人形展

6月
ロビー展

中央公民館

フォトやまびこ写真展

神崎公民館

さつき展
(出展：佐想善克氏・山田成信氏)



新着図書のご案内

【中央公民館】

満つる月の如し 仏師・定朝 澤田 瞳子
 嵐のピクニック 本谷有希子
 ある一日 いしい しんじ
 また次の春へ 重松 清
 大迷走 逢坂 剛
 八重の桜 2 山本むつみ
 さきちゃんたちの夜 よしもと ばなな
 五二屋傳蔵 山本 一力
 色彩を持たない多崎つくると、
 彼の巡礼の年 村上 春樹
 夢幻花 東野 圭吾
 他12冊

【神崎公民館】

双頭の船 池澤 夏樹
 心 姜 尚中
 桜舞う おいち不思議がたり あさの あつこ
 つくもがみ、遊ぼうよ 畠中 恵
 サクラ秘密基地 朱川 湊人
 ふたり Chie and Moss 神田 茜
 杉下右京の密室 碓卯人
 137億年の物語
 -宇宙が始まってから今日までの全歴史-
 クリストファー・ロイド
 他7冊

おすすめ図書

(中央公民館)



夢幻花

著者 東野 圭吾
 発行所 PHP 研究所

退職し、花を愛でながら悠々自適な生活を送っていた老人・秋山周治が殺された。遺体の第一発見者は孫娘の梨乃。梨乃は祖父の死後、庭から消えた黄色い花のことが気になり、花の写真をブログにアップする。それを見て、身分を隠して近づいてきたのが、警察庁に勤務するエリート・蒲生要介。ひよんなことから、その弟・蒼太と知り合いになった梨乃は、蒼太とともに、事件の真相と黄色い花の謎解明に向けて動き出す。西荻窪署の刑事・早瀬らも事件の謎を追うが、そこには別の思いも秘められていた。張りめぐらされた伏線、緊張感みなぎる展開、驚愕の真相に、ページをくる手が止まらない。作中、蒼太と梨乃が協力しあうなかで成長していく様子も清々しい。「プラチナ・データ」「ガリレオ・シリーズ」の映像化で話題沸騰の著者による待望の新作長編。著者自らが、「こんなに時間をかけ、考えた作品は他にない」と語る会心作が、10年の時を経て誕生した。

(神崎公民館)



双頭の船

著者 池澤夏樹
 発行所 新潮社

失恋目前のトモヒロが乗り込んだ瀬戸内の小さなフェリーは、傷ついたすべての人びとを乗せて拡大する不思議な「方舟」だった。船は中古自転車を積みこみながら北へと向かい、被災地の港に停泊する。200人のボランティア、100匹の犬、猫や小鳥、「亡命者」一。やがて船上に仮設住宅が建ち、新しい街と新しい家族が誕生し…。希望を手離すまいという強い意思にみちた痛快な航海記。

文芸欄

俳句サロン「夢句会」

残雪の嶺を遙かに信州路
 極小の水滴光る牡丹の芽
 花辛夷高原までのバスの旅
 美容師に髪を任せて日永かな
 愛猫の墓に供えし桜草
 耕運機買ひ替え春の試運転
 朝からのデイサービスや土筆摘み
 早くから手入れを済ます芝桜
 牡丹の芽秘密解く日も間近なる
 ゆらりゆら揺られて揺れる黄水仙
 手作りの草餅届く午後三時
 俳句会 「あやめ社」
 廃校の校庭名残の花吹雪
 山ひとつ隔てし里や花こぶし
 汗の顔笑ふほど母に似る
 双子とて得意それぞれ初燕
 若葉風曾孫に自転車ねだられし
 孫集ひ米寿祝ふ卯月かな
 あじさい短歌会
 レンギョウが春雨うけて生き生きと
 黄の花枝に満ちて明るむ
 ちゃん付けて呼ぶ友のいて「お豆さん
 たいたから」と小鉢に入れて
 うらかな春の朝なり昨日まで
 裸木のカエデにつややかな新芽
 ウグイスの声きくにつけこかしこ
 春の息吹が伝わるようだ
 しみじみと物の哀れを知るほどの
 少女となりし君と語りぬ
 くちなし句会
 嘯や古墳の山の大樹かな
 菜の花や百姓現役つとめたし
 菜の花を分けて流るる小川かな
 嘯や話ちぐはぐミーティング
 嘯も一人身なれば憎からず
 嘯やうつつの中の目覚めかな

近沢 正人
 橋元 文子
 高内 和子
 上山 眞智子
 三木 依子
 太田 敦子
 浅野 郁子
 梶原 康子
 大森 春美
 黒田 康徳
 近沢 節子
 大仲 美津子
 草壁 美江
 藤田 千代子
 福岡 まゆみ
 大和 初子
 吉岡 智恵子
 綾部 百合子
 澤田 新喜子
 藤原 久美
 澤田 幸江
 坂田 剛
 長谷川 素山
 山名 きくゑ
 小林 厚子
 中島 恵子
 前田 昭博
 松本 やえ子



子育て学習センター おひさま

問い合わせ おひさまルーム ☎ 34-0315
利用時間：10時～16時（土・日・祝日は休み）

【グループ活動】 時間 10:00～11:30

対象	内容	日(曜日)	場所
0歳児	お母さんと赤ちゃんの 友だちづくり	12日(水)	きらきら館
		26日(水)	
1歳児	ひまわり お散歩ラリー	4日(火)	大河内保健福祉センター
		18日(火)	きらきら館
	さくらんぼ 散歩に行こう!	11日(火)	大河内保健福祉センター
		25日(火)	きらきら館
2歳児	合同 散歩に行こう	13日(木)	きらきら館
	A わくわく学習会	27日(木)	きらきら館
	B わくわく学習会	28日(金)	きらきら館
3歳児	冒険家になろう	6日(木)	大河内保健福祉センター
	わくわくプール体験	20日(木)	町民温水プール
自由参加	おひさまタイム	5日(水)	大河内保健福祉センター
	おひさま広場	7月3日(水)	きらきら館
自由参加 (要申込)	地域交流・比延地区	10日(月)	比延集会所
	地域交流・高朝田地区	17日(月)	高朝田集会所

※グループ活動は途中入会もできます。

～おひさま広場～

とき 7月3日(水) 10:00～11:30
ところ きらきら館
対象 子育て中の保護者と子ども。グループ活動に入られていない方も参加できます。(おじいさん・おばあさんもお孫さんと一緒にどうぞ)
内容 たくさんのおもちゃで自由に遊べます。子育ての相談も受け付けています。
参加費 無料



【親子ハッピー体操】

場所	日(曜日)	持ち物	
神崎体育センター	A	7日(金)	体育館シューズ (親子) お茶 汗拭きタオル
		21日(金)	
	B	14日(金)	

2歳児 10:00～10:55

3歳児 11:05～12:00



【すくすく赤ちゃん体操】

場所	日(曜日)	持ち物
きらきら館	19日(水)	お茶 汗拭きタオル バスタオル(ねんね)

あんよコース 10:00～10:55

ねんねコース 11:05～12:00



～おひさまルームに遊びにきてね～

ところ 大河内保健福祉センターの2階
とき 10:00～16:00(月～金)
※子どもが大好きな玩具・絵本がいっぱいです。
子育て相談も受け付けています。
子育て中の方ならどなたでも参加できますので、お気軽に遊びにおこしてください。



サークル紹介 (中央公民館)

キルトパーティー

私達のサークルは、手芸の好きな女性達の集まりです。

先生なし、お互い教え合いの精神で、和気あいあいなごやかな雰囲気の中で、月3回、木曜日、午前9時から午後4時まで開催しています。

作品は、まず年1回、秋の文化展に向けて、みんなで同じ作品に挑戦します。作品が決まれば、みんなで生地選びに出掛けて、買物や食事をするのも楽しみの一つです。

それ以外は、個々に作ってみたいと思うものを作ります。上手下手はともかく、出来上がった時の喜びはひとしおです。

これからも、ボケ防止の為、みんなで頑張り続けたいと思っています。

活動日 月3回 木曜日
 時間 午前9時～午後4時
 場所 中央公民館 第2研修室
 指導者
 代表者 松本美好 ☎34-0765



問い合わせ 中央公民館 ☎34-1450

きらきら館だより

開館時間 9:00～17:00

休館日 月曜日

おはなしなあに?

6月8日(土) 10:00～

・季節の本の読み聞かせ

あおぞら図書館(巡回)

6月13日(木) 貝野～比延 方面

9:30～12:00

きらきら館の本を持って、車で巡回しています。お気軽に声をかけてくだされば停車し貸出します。ぜひご利用ください。

あおぞら図書館(会場開催)

6月22日(土) 10:30～

会場: センター長谷

きらきら館にある色々な本を持って行きます。本の貸出や読み聞かせ、折り紙遊びもします。大人の方から小さなお子さんまでたくさんの方のお越しをお待ちしています。

きらきらミニシアター

6月29日(土) 10:00～

『ロボジー』

弱小家電メーカーの社員3人とロボットを演じることになったおじいさん、そのロボットに恋をした女性たちが繰り広げる爆笑コメディです。皆さん是非お越しください。

問い合わせ きらきら館 ☎32-2410

神河町の歴史文化遺産

86

「はなまつり 天道花(てんとうばな)」

作畑

釈迦しやかの誕生日4月8日(旧暦5月8日)に行われる、釈迦誕生に甘茶を注いでまつる灌仏会かんぶつえのことで、寺院では木で作られた花御堂はなみどうを設け、内部に釈迦誕生像を安置し、その屋根に季節の美しい草花を葺いて飾ります。このことが印象的なので「はなまつり」と呼ばれます。この祭は全国的に行われますが、特に近世になると村落の寺院で行われました。

民俗行事としては、4月8日を卯月うづき八日と呼び農耕の開始・初種まきをする時期と考えられていました。甘茶を田んぼのまわりにまけば虫がつかないとか、家のまわりにまけば蛇がはいらないとか伝えられている所もあります。

また天道花と呼ばれる、長い竹竿の先にツツジ、シャクナゲ、ウツギ、フジなどの花をつけて、庭に立てたりします。

今でも作畑では、この天道花をされているお宅があります。



はなまつり



天道花



くらしの報

● 募集

親子バレーボール大会

参加者募集

球技大会に向けた練習の成果を発揮する場、また親子のふれあいを深める場として奮ってご参加ください。

とき 6月15日(土)

午後0時45分受付
午後1時15分開会式

ところ 町民体育館

(神河町長谷)

構成 小学生4名以上、大人2名以上の合計12名以内とし、男女の内訳は自由です。

参加費 1チーム1000円

申込み 6月7日(金)までに教育課へ

問い合わせ 教育課
☎34-0212



第17回神河町民ゴルフ大会

参加者募集

神河町ゴルフ協会では、第17回町民ゴルフ大会の参加者を募集しています。お1人でも参加できますので、どうぞお気軽にご参加をお願いいたします。

とき 6月22日(土)

ところ 栗賀ゴルフ倶楽部

参加資格 町内に在住もしくは在勤、または出身者

募集人員 140名程度

参加費 11,000円

(メンバーは10,000円)

セルフプレー代、昼食、会食、賞品、大会参加費を含む

順位賞のほか福引き大会なども開催

競技方法 18ホールストロークプレー、ダブルペリア方式

申込み 6月9日(日)までに栗賀ゴルフ倶楽部へFAX

☎32-11621
Xで申込み下さい。

FAX 32-11626

● お知らせ

スズメバチの駆除費を補助します

町では、スズメバチによる危害を防止するため、スズメバチの駆除費に対する補助金の交付を行っています。

交付要件

① 町内の住居等の建物(その土地等を含む)に営巣し、活動している巣であること。

② 駆除業者に委託し、駆除すること。

補助金の額 駆除費用の2分の1に相当する額。ただし、5千円が上限です。

注意事項 事前の申請が必要です。

問い合わせ 地域振興課 農林業係
☎34-0960

兵庫県では、次のとおり狩猟免許試験を実施します。

狩猟免許とは 狩猟期間中に

シカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。

また、県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則的に必要です。

狩猟の楽しみと公益性 狩猟は、ハンティングや料理を楽しむという魅力のほか、農林業被害を与える野生動物の生息頭数を適正に管理するという公益性も兼ね備えています。

試験の日程と場所

◎1回目

申込期間 6月3日～18日

知識、適性試験日及び場所 7月6日(土) 会場(神戸、姫路、養父、南あわじ)

技能試験日及び場所 (知識、適性試験の合格者のみ) 7月20日(土) 姫路

もしくは 7月28日(日) 神戸

2回目

申込期間 8月5日～20日

知識、適性試験日及び場所 9月11日(水) 姫路

もしくは 9月18日(水) 神戸

免許の種類

・網猟(主に鳥類)

・わな猟(獣類のみ)

・第一種銃猟

・第二種銃猟(空気銃)

初心者講習会

兵庫県猟友会の主催で、試験前の6月8日と8月3日に、これから狩猟免許試験を受験される方を対象にした知識、技能に関する初心者講習会が実施されます。

問い合わせ 姫路農林水産振興事務所 森林業課

☎(079)281-9289

初心者講習会に関すること 兵庫県猟友会

☎(078)361-8127

本庁	
総務課	34-0001
議会事務局	34-0213
地域振興課	
地域振興係	34-0185
商工観光係	34-0971
農林業係	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
地域局	32-1222
健康福祉課	32-2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32-2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
公民館	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001

人の動き	
男	5,849人 (-10)
女	6,555人 (-10)
計	12,404人 (-20)
世帯数	4,123世帯 (1)
※2013年4月30日現在外国人も含む ()は前月比	
転入	31人
転出	41人
出生	4人
死亡	14人
※2013年4月中の異動	

**中播磨くすの木学級の
おさそい**

くすの木学級とは、神戸市・市川町・福崎町・姫路市にお住まいの聴覚障がい、言語障がいのある方が、社会人としての幅広い教養を深め、より多くの人たちと交流をとおして相互理解を深め、共に生きる喜びを創造するための場として開設するもので、年間4～5回、7月～10月まで月1回のペースで日曜日を中心に開かれます。

平成25年度は福崎町で開設されることとなっております。教養講座や体験教室、レクリエーションに社会見学等、みなさんが楽しんで学べる内容となっております。毎回、手話ボランティアと要約筆記ボランティアのみなさんにご協力いただいております。参加費は無料で、教室会場まで町職員が送迎します。

新たな出会いを求めてあなたも参加してみませんか？興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 教育課
☎ 34-0212
FAX 34-0645

**飲食店のための
受動喫煙防止セミナー**

兵庫県は、平成24年3月に「受動喫煙の防止等に関する条例」を制定しました。平成26年4月1日からはその規制が飲食店等にも適用されるため、飲食店、喫茶店等の施設管理者を対象としたセミナーを開催することとしました。ぜひ、ご参加ください。

開催日時及び場所
6月19日(水) 姫路労働会館
6月20日(木) たつの市福祉会館

対象者 飲食店、喫茶店等の施設管理者

内容
①受動喫煙防止等に関する条例、助成制度、分煙方法について
②講演 「顧客からみたお店選びと受動喫煙の考え方」(姫路会場)

「受動喫煙と自社の経営戦略」(たつの会場)
講師 野崎 俊一 氏
(立教大学大学院ビジネスデザイン研究特任教授)

③助成制度、分煙に関する相談会(予約制)
申込・問い合わせ 中播磨健康福祉事務所 企画課
☎ (079) 281-9209

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省では、6月24日(月)から30日(日)までの一週間を「子どもの人権110番強調週間」として、学校におけるいじめ、体罰、児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談を受けします。

相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時
6月24日(月)～28日(金)
午前8時30分～午後7時
6月29日(土) 30日(日)
午前10時～午後5時

連絡先
☎ (0120) 007-110
(全国共通・無料)

相談員
人権擁護委員、法務局職員

問い合わせ
神戸地方法務局人権擁護課
☎ (078) 392-1821
(内線346)

**消費者被害無料法律相談会
の開催について**
兵庫県弁護士会姫路支部では、消費者問題に精通した弁護士が、次の日程で毎月1回土曜日、無料でご相談に応じます。

思い悩む前に、お気軽にご予約ください。

実施日 6月22日、7月27日、8月24日、9月28日、10月26日、11月30日、12月21日、1月25日、2月22日、3月22日

各回10時～12時
お一人40分程度で無料で

弁護士がご相談に応じます。予約が必要ですので、相談日の前日までに(☎079)286-8222へご予約ください。

相談枠が予約で埋まった場合は、予約できない場合がありますので、ご了承ください。

6 月 暮らしのカレンダー

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)																								
 <table border="1" data-bbox="699 432 1198 645"> <tr> <td>本</td><td>役場本庁舎</td> <td>き</td><td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td>神支</td><td>神崎支庁舎</td> <td>は</td><td>はにおか運動公園</td> </tr> <tr> <td>中公</td><td>中央公民館</td> <td>プ</td><td>温水プール</td> </tr> <tr> <td>神公</td><td>神崎公民館</td> <td>カ</td><td>カーミンの観光案内所</td> </tr> <tr> <td>保セ</td><td>大河内保健福祉センター</td> <td>町グ</td><td>町民グラウンド</td> </tr> <tr> <td>グ</td><td>グリーンデルホール</td> <td>総病</td><td>神崎総合病院</td> </tr> </table>						本	役場本庁舎	き	きらきら館	神支	神崎支庁舎	は	はにおか運動公園	中公	中央公民館	プ	温水プール	神公	神崎公民館	カ	カーミンの観光案内所	保セ	大河内保健福祉センター	町グ	町民グラウンド	グ	グリーンデルホール	総病	神崎総合病院	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第3回病院祭「すずらん祭」 11:00～総病 ● パソコン教室(初級) 10:00～中公
本	役場本庁舎	き	きらきら館																											
神支	神崎支庁舎	は	はにおか運動公園																											
中公	中央公民館	プ	温水プール																											
神公	神崎公民館	カ	カーミンの観光案内所																											
保セ	大河内保健福祉センター	町グ	町民グラウンド																											
グ	グリーンデルホール	総病	神崎総合病院																											
2	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 6/3～6/7 トライやる・ウィーク 	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康福祉 なんでも相談 9:00～神支 	5	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 英会話教室(初級) 19:30～中公 	<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 古文書教室(初級) 10:00～神公 	8																								
9	10	<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人権をたしかめる日 	12	<p>13</p> <ul style="list-style-type: none"> ● あやめ学級 教養 10:20～ 趣味 13:00～ 中公 	<p>14</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 心配ごと相談 13:00～ 越知公民館 (但し、要予約 ☎ 32-2303) ● すくすく相談 13:30～神支 	<p>15</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 親子バレーボール大会 12:45～ 町民体育館 ● 町民温水プール 20周年記念事業 「水中パフォーマンス ショー」 17:00～ ● 成人ゼミナール 13:30～中公 																								
<p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町民温水プール 20周年記念事業 「水泳大会」 9:00～ 	17	<p>18</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町ぐるみ健診 8:30～保セ 	<p>19</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町ぐるみ健診 8:30～保セ 	<p>20</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 英会話教室(初級) 19:30～中公 	<p>21</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町ぐるみ健診 8:30～保セ ● 消費者相談 13:30～15:30 本 ● 古文書教室(初級) 10:00～神公 	<p>22</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町民ゴルフ大会 栗賀ゴルフ場 ● パソコン教室(初級) 10:00～中公 																								
23	24	<p>25</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町ぐるみ健診 8:30～ 大畑コミセン 	<p>26</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4歳児相談 13:30～神支 	<p>27</p> <ul style="list-style-type: none"> ● あじさい学級 教養 10:00～ 趣味 13:00～ 神公 	<p>28</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3か月児健診 BCG 予防接種 13:00～神支 	29																								
<p>30</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 郡消防操法大会 8:30～ 神崎小G 																														

神河町役場 所在地：〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp